

第21回大分県障がい者スポーツ大会実施要綱

1 目 的

第21回大分県障がい者スポーツ大会(以下「大会」という)は、全ての障がい者が希望と勇気をもって自立し、社会に積極的に参加する意欲を喚起するとともに、障がい者スポーツの普及を図り、県民の障がいに対する理解を一層深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2 名 称

第21回大分県障がい者スポーツ大会

3 主 催

大分県、大分県障がい者スポーツ協会

4 主 管

公益社団法人大分県精神保健福祉会、
大分身体障害者陸上競技協会、大分県知的障がい者陸上競技協会、
大分県障がい者水泳連盟、大分県アーチェリー協会、大分県障害者卓球連盟、
大分県障害者フライングディスク協会、大分県パラボウリング協会、
大分県障がい者サッカー協会、大分県車いすバスケットボール連盟、
大分県身体障害者グラウンド・ゴルフ協会、大分県ふうせんバレーボール協会、
大分県卓球バレー協会、大分県ボッチャ協会

5 後 援(予定)

大分県教育委員会、日本赤十字社大分県支部、大分合同新聞社、NHK大分放送局、
OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分

6 協 力

一般財団法人大分陸上競技協会、一般社団法人大分県水泳連盟、大分県卓球連盟
一般社団法人大分県バスケットボール協会、大分県パラスポーツ指導者協議会

7 特別協賛

(ネーミングライツパートナーシップ事業)
クラサスケミカル株式会社

8 実施競技(期日・大会会場)

(1) 個人競技(7競技)

競 技	期日(曜)	場 所	主管団体(問合せ先)	備考
アーチェリー(身)	4月5日 (日)	別府市実相寺 アーチェリー場	県アーチェリー協会 身障部	
卓球(身・知・精)	5月9日 (土)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会	
ボッチャ(身・知・精)	5月10日 (日)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会	申込人数によっては会場の追加変更の可能性あり
水泳(身・知・精)	5月10日 (日)	大分市営 温水プール	県障がい者スポーツ協会	
陸上競技 (身・知・精)	5月16日 (土)	大分スポーツ公園 クラサドーム大分 クラサスフィールド	県障がい者スポーツ協会	
フライングディスク (身・知・精)	5月16日 (土)	大分スポーツ公園 クラサスグラウンド	県障がい者スポーツ協会	
サウンドテーブル テニス(身)	5月17日 (日)	県身体障害者 福祉センター	県障がい者スポーツ協会	
ボウリング (身・知・精)	5月23日 (土)	タワーボウル 植田店	県パラボウリング協会	

(2) 団体競技(7競技) (令和8年1月現在)

競 技	主管団体(問合せ先)
車いすバスケットボール(身)	県車いすバスケットボール連盟
バレーボール(精)	大分どげえ会(大分県精神保健福祉会)
サッカー(知)	県障がい者サッカー協会
ふうせんバレーボール(身・知・精)	県ふうせんバレーボール協会
卓球バレー(身・知・精)	県卓球バレー協会
ツインバスケットボール(身)	県車いすバスケットボール連盟
グラウンド・ゴルフ(身)	県身体障害者グラウンド・ゴルフ協会

9 組 織

- (1) 名誉会長に、大分県知事を充てる。
- (2) 大会会長に、大分県障がい者スポーツ協会会長を充て、大会副会長に、大分県障がい者スポーツ協会副会長を充て、委員は、大分県障がい者スポーツ協会理事を充てる。

10 競技参加資格

次のすべての条件を満たす者とする。

- (1) 令和8年4月1日現在で年齢が6歳以上の身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者。
※ボッチャ競技は13歳以上とする。
 - ① 身体障がい者は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - ② 知的障がい者は、厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
 - ③ 精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、自立支援医療(精神通院)受給者証を取得した者。あるいは、その取得の対象に準ずる障がいのある者。
- (2) 申込時に、大分県内に居住する者。ただし、障害福祉サービス事業所等や学校等に入所、通所、通学している者は、その所在地の選手団として参加してもよい。
- (3) 各競技団体が主管する競技については、競技ごとに実施要綱を別途定めるものとする。

11 競 技

(1) 大分県障がい者スポーツ協会主管競技

① 市町村選手団の構成

各市町村は団長1名、総務等必要数の役員と各競技の参加選手で選手団を構成する。

役員は、選手を十分統制把握し、事故防止に万全を期することのできる者とし、大会事務局から連絡を取れるよう連絡方法等を事前に大会事務局に知らせること。

② 競技種目

ア 身体障がい者(13歳以上)

※はオープン種目(全国障害者スポーツ大会対象競技ではない)

競技群		競技種目
陸上競技	競走	50m、100m、200m、800m、1500m、スラローム 選手団対抗4×100mリレー※
	跳躍	走高跳、立幅跳、走幅跳
	投てき	砲丸投、ソフトボール投、ジャベリックスロー、ビーンバッグ投、こん棒投※
水泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ(各25m、50m) 25mチャレンジレース※、50mチャレンジレース※、4×25mリレー※、 4×25mメドレーリレー※、4×50mリレー※、4×50mメドレーリレー※
卓球		卓球、サウンドテーブルテニス
フライングディスク		アキュラシー(ディスリート5、ディスリート7)、ディスタンス(座位・立位)
ボッチャ		立位、座位

イ 知的障がい者(13歳以上)

※はオープン種目(全国障害者スポーツ大会対象競技ではない)

競技群		競技種目
陸上競技	競走	50m、100m、200m、400m、800m、1500m、 選手団対抗4×100mリレー※
	跳躍	走高跳、立幅跳、走幅跳
	投てき	ソフトボール投、ジャベリックスロー
水泳		自由形、背泳ぎ、平泳ぎ、バタフライ(各25m、50m) 25mチャレンジレース※、50mチャレンジレース※、4×25mリレー※、 4×25mメドレーリレー※、4×50mリレー※、4×50mメドレーリレー※
卓球		卓球
フライングディスク		アキュラシー(ディスリート5、ディスリート7)、ディスタンス(座位・立位)
ボッチャ		立位※

ウ 精神障がい者(13歳以上)

※はオープン種目(全国障害者スポーツ大会対象競技ではない)

競技群		競技種目
陸上競技	競走	50m※、100m※、選手団対抗4×100mリレー※
	跳躍	走幅跳※
	投てき	ソフトボール投※
水泳		自由形※、背泳ぎ※、平泳ぎ※、バタフライ※(各25m、50m) 25mチャレンジレース※、50mチャレンジレース※、4×25mリレー※、 4×25mメドレーリレー※、4×50mリレー※、4×50mメドレーリレー※
卓球		卓球
フライングディスク		アキュラシー※(ディスリート5、ディスリート7)、ディスタンス※(座位・立位)
ボッチャ		立位※

エ ジュニア(6歳以上12歳以下:障害区分を問わない) ※はオープン種目(すべてオープン種目)

競 技 群		競 技 種 目
陸上 競技	競 走	50m※、100m※、スラローム※、選手団対抗4×100mリレー※
	投てき	ソフトボール投※ジャベリックスロー※、ビーンバッグ投※、こん棒投※
水 泳		自由形※、背泳ぎ※、平泳ぎ※、バタフライ※(各25m、50m) 25mチャレンジレース※、50mチャレンジレース※、4×25mリレー※、 4×25mメドレーリレー※、4×50mリレー※、4×50mメドレーリレー※
卓 球		卓球※
フライングディスク		アキュラシー※(ディスリート5、ディスリート7)、ディスタンス※(座位・立位)

③ 障がい適用

別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」のとおりとする。

なお、大会当日は、判定員が障害区分判定を行う場合があるが、区分変更が必要と認められる選手の記録は個人記録については有効とし、表彰も通常どおり実施する。ただし、全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考資料としては採用しない。なお、翌年度以降は変更後の区分で出場するものとする。

④ 出場競技・種目数

各選手団選手は、同一の個人競技に2種目まで出場することを認める(水泳「25mチャレンジレース、50mチャレンジレース」を除く)。また、障がい重複している場合でも、2種目とも同一の障害区分で出場するものとする。

⑤ 競技方法

障害区分別、性別、年齢区分別、組別による競技とする。

年齢区分は令和8年4月1日を基準日として、身体障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上39歳以下を1部、40歳以上を2部とする。知的障がい者については6歳以上12歳以下をジュニア、13歳以上19歳以下を少年の部、20歳以上35歳以下を青年の部、36歳以上を壮年の部とする。なお、精神障がい者については、年齢区分を設けない。

⑥ 競技規則

公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集」(令和8年4月1日より実施分)」を準用する。

上記競技規則集と別に本大会のみ規定する事項は以下のとおりとする。

各競技とも内部障がい者及び精神障がい者の参加を認めるが、上記競技規則に定めのない競技は、オープン種目とし、全国障害者スポーツ大会への派遣対象とはならない。なお、参加可能な種目については、別に定める「大分県障がい者スポーツ大会競技・種目」を適用する。

⑦ 表 彰

各競技種目の障害区分別、性別、年齢区分別、組別ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。なお、下記の競技については次のとおりとする。

卓球については、リーグごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

フライングディスクについては、組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。

ボッチャについては、立位、座位の1位から3位までの選手にメダルを授与する。

陸上競技4×100mリレーについては、総合順位による1位から3位までのチームに対し表彰を行うとともに、各選手にメダルを授与する。

(2)各競技団体主管競技

① 競技種目

ア 個人競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
アーチェリー(身)	第35回大分県身体障害者アーチェリー選手権大会
ボウリング(身・知・精)	—

イ 団体競技

競 技	当該競技は下記大会を兼ねる
車いすバスケットボール(身)	調整中
バレーボール(精)	調整中
サッカー(知)	調整中
ふうせんバレーボール(身・知・精)	調整中
卓球バレー(身・知・精)	調整中
ツインバスケットボール(身)	調整中
グラウンド・ゴルフ(身)	調整中

② 競技内容

競技ごとに別に定める実施要綱に基づく。

③ 表 彰

各競技団体の実施する競技の表彰については、各主管団体の規定する表彰方法で実施するものとする。

12 競技の組合せ

競技の組合せは、参加申込書により各主管する競技団体において行い、当日の変更及び異議の申立て等は受け付けないものとする。

13 その他

- (1) この要綱に定められたもののほか、大会運営に必要な事項は、大会会長が別途定める。
また、各競技主管団体が実施する競技については、競技ごとに実施要綱を別途定める。
- (2) 参加申込書に記載した個人情報については、本人の同意に基づいて、本大会のプログラム等の印刷物への記載、または競技事項に関する連絡など本大会の運営に関してのみ適切に使用する。
- (3) この大会で実施する個人競技は、全国障害者スポーツ大会の個人競技大分県予選を兼ねるものとし、得られた記録を派遣選手選考の基礎資料とする。
ただし、何らかの事情により、大会が開催されなかった場合については、前年度の大会、競技団体が指定する大会における好記録保持者を選考するものとする。
- (4) 大会事務局の設置
大会事務局は大分県障害者社会参加推進室内、大分県障がい者スポーツ協会に置く。
所 在 地 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
電話番号 097-533-6006
F A X 097-506-1736